

平成21年第1回上富田町議会臨時会会議録

(第1日)

開会期日 平成21年7月21日午前9時00分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	吉田盛彦
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	11番	池口公二
12番	井濶治		

欠席議員(1名)

10番 木本眞次

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	小倉久義	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	浦勝明
総務政策課 企画員	山本敏章	住民生活課長	廣井哲也
住民生活課 企画員	平田隆文	住民生活課 企画員	福田睦巳
税務課長	和田精之	産業建設課長	脇田英男

産業建設課 企画員	宮本正明	産業建設課 企画員	植本亮
上下水道課長	木村勝彦	上下水道課 企画員	植本敏雄
教育委員会 総務課長	笠松眞年	教育委員会 生涯学習課長	山崎一光

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第38号 平成21年度上富田町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第39号 平成21年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第40号 平成21年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
(第1号)
- 日程第6 報告第41号 平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
(第2号)
- 日程第7 議案第42号 土地取得について

開 会 午前9時00分

議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。

平成21年第1回臨時会を開会するに当たりまして、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

10番、木本眞次議員から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回上富田町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

また、地方自治法第121条の規定により出席要求した本臨時会の説明員についても、お手元に配付をしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（吉田盛彦）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において11番、池口公二君、12番、井潤 治君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（吉田盛彦）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

おはようございます。

本日、ここに平成21年第1回上富田町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことに忙しいところ、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、平素は、町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて深く感謝申し上げます。

さて、今回、臨時会に付議します案件としましては、主に国の平成21年度補正予算（1号）において創設されました「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び「地域活力基盤創造交付金」に係る事業について、数回にわたり庁内で議論を重ね、対象事業を選定しましたので、その事業費の内容等をご説明し、ご承認をお願いするものでございます。平成21年度一般会計、特別会計補正予算が合わせて4件及び土地取得についての1件、計5件でございます。

それでは、ご審議をお願いします諸議案につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第38号につきましては、平成21年度上富田町一般会計補正予算（第3号）でございます。今回、既定額に2億6,217万7,000円を追加し、予算総額を50億1,135万7,000円と定めています。

補正予算の主な内容は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、上水道管網図整備の財源として水道事業会計への繰出金、公共施設空調等改修事業、保育所改修事業、南紀の台住居表示整備事業、道路維持改修事業、観光スポーツ施設等整備事業、準要保護児童生徒に対する就学援助事業及び学校情報通信技術環境整備事業の8事業について1億4,501万円を、また、地域活性化・公共投資臨時交付金事業として、下水道管布設事業の地方負担分の軽減を目的に、特別会計公共下水道事業へ繰出金として4,050万円を措置しています。

次に、道路特定財源の一般財源化に際し、地方道路整備臨時交付金にかわるものとして、新たな「地域活力基盤創造交付金」が創設されましたので、今回、加茂橋ほかの塗装改修工事請負費等2,733万円を措置しております。

また、オオウナギの生息調査で、富田川環境調査業務委託料600万円、水穂住宅の建物補償費、これは預かり金の返還に当たりますけど、1,841万7,000円を措置しています。

議案第39号につきましては、平成21年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。今回、既定額に1,100万円を追加し、予算総額を7億4,825万2,000円と定めています。補正予算の主な内容は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用し、上水道管網図の整備に係る経費を措置しています。

議案第40号につきましては、平成21年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）でございます。今回、既定額に1億6,617万円を追加し、予算総額を5億133万7,000円と定めています。補正予算の主な内容につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金事業を活用し、下水道管布設工事請負費等を措置しています。

議案第41号につきましては、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）であります。今回、既定額に7,335万7,000円を追加し、予算総額を7億5,489万9,000円と定めています。補正予算の主な内容につきましては、公共事業用地先行取得費等を措置し、また、議案第42号の関連で、公共事業用地先行取得事業として、1億2,000万円の債務負担行為を措置しています。

議案第42号につきましては、土地取得についてであります。今回、栗ヶ谷住宅移転用地としまして、生馬字両新田815番の3ほか6筆、6,496.19平方メートルを1億1,790万5,848円で取得するものであります。

以上が、本臨時会に上程します諸議案についての概要でございます。詳細につきましては担当課長・企画員より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

追加して1点、ちょっと説明させていただきます。

田辺保健所より、町内の高校生が新型インフルエンザの陽性という報告を受けております。保健所としましては、新型インフルエンザの対応策としまして、濃厚接触者とか学校関係者、役場に対しても適宜報告を受けていますので、ご了解をいただけるようにお願いします。

役場としましても、このことについて対策本部で会議し、対応しますので、事前に報告をさせていただきます。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

説明が終わりました。

日程第3 議案第38号～日程第7 議案第42号

議長（吉田盛彦）

この際、日程第3 議案第38号、平成21年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件から日程第7 議案第42号、土地取得の件まで5件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

おはようございます。

議案第38号について説明させていただきます。

平成21年度上富田町一般会計補正予算（第3号）

平成21年度上富田町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,217万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,135万7,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加は「第2表 地方債補正」による。

平成21年7月21日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、14款、国庫支出金で、既定額に、今回、1億9,366万5,000円を追加、18款、繰入金で、今回、5,991万7,000円を追加、20款、諸収入で、今回、9,500万円を追加、21款、町債で、今回、850万円を追加、歳入合計では、既定額に、今回、2億6,217万7,000円を追加し、50億1,135万7,000円と定めています。

次のページをお願いします。

歳出につきまして、2款、総務費で、既定額に、今回、1億7,300万を追加、7款、土木費で、今回、7,666万7,000円を追加、9款、教育費で、今回、1,251万円を追加、歳出合計では、既定額に、今回、2億6,217万7,000円を追加し、50億1,135万7,000円と定めています。

次のページをお願いします。

「第2表 地方債補正」です。追加です。

起債の目的、地方道路等整備事業で、限度額を850万円としています。

起債の方法、利率、償還の方法は、お目通しをお願いします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

この5ページから8ページの明細につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

次に、9ページをお願いします。

9ページ、歳入につきましては、今回の補正に係る財源です。

14款、国庫支出金の地域活力基盤創造交付金1,100万円は、土木費へ充当してございます。

次に、教育費国庫補助金683万円で、小学校費、中学校費へそれぞれ充当してございます。

総務費国庫補助金の経済危機臨時交付金1億3,533万5,000円は、総務費及び教育費へ充当してございます。

次に、公共投資臨時交付金4,050万円につきましては、総務費へ充当してございます。

次に、基金繰入金で、小集落改良住宅基金繰入金1,841万7,000円は、住宅管理費の建物補償費へ充当してございます。

次に、財政調整基金繰入金4,150万、また、次の雑入9万5,000円につきましては、今回の補正に係る一般財源を補填してございます。

次のページをお願いします。

町債で、地方道路等整備事業債850万円につきましては、土木費、地域活力基盤創造交付金事業へ充当してございます。

次に、歳出では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金に係る事業について、各課にわたるため15目に経済危機対策臨時交付金事業の新目を設け、1億3,250万円でございます。主なものとしまして、委託料で660万5,000円につきましては、南紀の台住居表示整備事業委託料350万ほかを措置してございます。

工事請負費、1億721万5,000円につきましては、道路維持改修工事請負費3,000万円ほかを措置してございます。

繰出金、1,000万円につきましては、水道事業会計への繰出金でございます。

同じく、16目に公共投資臨時交付金で新目を設けてございます。4,050万円で、これにつきましては、特別会計公共下水道事業への繰出金を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、土木総務費は115万5,000円の減額で、人件費について、次の地域活力基盤創造交付金事業へ振り替えをしてございます。

道路橋梁総務費につきましては、オオウナギに係る富田川環境調査業務委託料600万円を措置してございます。

次に、5目に地域活力基盤創造交付金事業の新目を設け2,733万円で、主なもの

としましては、次のページにございますが、加茂橋及び彦五郎橋の橋梁塗装改修工事請負費 1,800 万円等を措置してございます。

次に、都市計画費は、特別会計公共下水道事業への繰出金 2,607 万 5,000 円を措置してございます。

次に、住宅管理費は、水穂住宅の建物補償費 1,841 万 7,000 円を追加措置してございます。

次に、教育費の小学校、学校管理費につきましては、経済危機対策臨時交付金等によりまして、教材備品購入費 1,091 万円の措置をしてございます。

次に、教育振興費は今回は補正はありませんが、財源内訳の変更をしています。

次のページをお願いします。

教育費の中学校費、学校管理費につきましては、同じく経済危機対策臨時交付金等によりまして、教材備品購入費 160 万を措置してございます。

以上が今回の補正内容でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
議長（吉田盛彦）

上下水道課長、木村君。

上下水道課長（木村勝彦）

議案第 39 号、議案第 40 号についてご説明を申し上げます。

議案第 39 号、平成 21 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）。

総則。

第 1 条、平成 21 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）は、以下に定めるところによる。

他会計からの補助金。

第 2 条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は 1,000 万円である。

収益的収入及び支出。

第 3 条、平成 21 年度上富田町水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第 1 款、水道事業収入、既定額に 1,100 万円を追加し、4 億 7,100 万円と定めてございます。

第 1 項、営業収益、既定額に 100 万円を追加し、4 億 5,900 万円。

第 2 項、営業外収益、既定額に 1,000 万円を追加し、1,200 万円と定めています。

支出。

第1款、水道事業費用、既定額に1,100万円を追加し、4億7,100万円と定めています。

第1項、営業費用、既定額に1,100万円を追加し、3億5,481万1,000円。

第2項、営業外費用、補正額はゼロで、1億1,618万9,000円であります。

平成21年7月21日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

平成21年度上富田町水道事業会計補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出の収入でございます。

水道事業収益につきましては、給水収益で、既定額に100万円を追加し、4億5,300万円と定めてございます。

営業外収益につきましては、他会計補助金として、今回、新たに1,000万円を追加補正してございます。これにつきましては、平成21年度地域活性化経済危機対策臨時交付金によりまして、一般会計より1,000万円の補助を受けるものでございます。

次のページをお願いします。

支出でございます。

水道事業費用につきましては、業務費で、既定額に1,100万円を追加し、3,988万5,000円と定めてございます。内容につきましては、今回、上水道管網図の整備を行うための業務委託料でございます。

続きまして、議案第40号、平成21年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)。

平成21年度上富田町の特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,617万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億133万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成21年7月21日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

今回の補正は、地域活性化・公共投資臨時交付金措置が設けられましたので、追加事業によるものでございます。

歳入でございます。

負担金及び分担金、既定額に639万5,000円を追加し、7,545万円。

国庫支出金、既定額に5,000万円を追加し、1億420万円。

繰入金、既定額に6,027万5,000円を追加し、1億8,657万円。

町債、既定額に4,950万円を追加し、1億2,400万円。

歳入合計では、既定額に、今回、1億6,617万円を追加し、5億133万7,000円と定めています。

歳出でございます。

公共下水道事業費、既定額に1億6,617万円を追加し、4億857万2,000円。

歳出合計では、既定額に、今回、1億6,617万円を追加し、5億133万7,000円と定めています。

次のページをお願いします。

「第2表 地方債補正」。

地方債の変更でございまして、公共下水道事業の既定額を7,450万円から1億2,400万円としております。

5ページ、6ページの事項別明細書につきましては、お目通しをお願いします。

7ページをお願いいたします。

歳入です。

負担金及び分担金、公共下水道受益者負担金、既定額に639万5,000円を追加し、7,545万円。これにつきましては、本年7月1日、供用開始の本郷、旭地区等の開始区域決定によるものでございます。

国庫支出金、公共下水道費国庫補助金、既定額に5,000万円を追加し、1億420万円、公共下水道追加事業費による補助金です。

繰入金、一般会計繰入金、既定額に6,657万5,000円を追加し、1億6,457万5,000円、事業費の増額によるものです。

繰入金、下水道事業基金繰入金、既定額から630万円を減額し、2,199万5,000円。

町債、公共下水道事業債、既定額に4,950万円を追加し、1億2,400万円としてございます。

次のページをお願いします。

歳出です。

公共下水道事業費、既定額に1億6,617万円を追加し、3億8,575万4,000円としてございます。主なものとしましては、追加事業費に伴う下水道管布設工事請負費の1億150万円であります。

公債費の元金、利子につきましては補正はございませんが、財源内訳の変更によるものでございます。

以上が今回の補正の内容であります。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

おはようございます。私の方からは、議案第41号、42号についてご説明申し上げます。

議案第41号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）。

平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,335万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,489万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

平成21年7月21日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

1、諸収入につきましては、既定額に7,335万7,000円を追加し、7億5,489万9,000円。

歳入合計といたしましては、既定額に7,335万7,000円を追加し、7億5,489万9,000円と定めてございます。

歳出。

1、宅地造成事業費、既定額に、今回、7,335万円を追加し、歳出合計は7,335万7,000円を追加し、7億5,489万9,000円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」。

事項、公共事業用地先行取得事業。期間、平成21年度から平成22年度まで。限度額、1億2,000万円。これにつきましては、上富田町生馬両新田815の3、雑種地831平米、ほか6筆に係る栗ヶ谷住宅の先行取得6,498.19平米でございます。

次のページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、お目通しください。

5ページをお願いいたします。

2、歳入。

1、宅地造成事業収入。既定額に7,335万7,000円を追加し、今回、7億5,489万9,000円と定めてございます。

3、歳出。

1目、宅地造成事業費、既定額に、今回、7,335万7,000円を追加し、この主なものにつきましては、国道311号線並びに上富田南部線先行取得に係る公有財産購入費4,105万7,000円及び工事費2,800万円でございます。

合計、既定額に7,335万7,000円を追加し、2億6,809万5,000円と定めてございます。

続きまして、議案第42号、土地取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 取得物件 西牟婁郡上富田町生馬字両新田815番3。

雑種地831平米ほか6筆。

2. 取得価格 一金 1億1,790万5,848円。

3. 目的 公共事業用地先行取得として。

4. 契約の相手方 御坊市名屋3丁目9番地の6 紀伊商事株式会社ほか2名。

平成21年7月21日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

公共事業用地先行取得内訳につきましては、紀伊商事株式会社ほか2名の計7筆で6,496.19平米。金額につきましては、1億1,790万5,848円でございます。支払いにつきましては、21年の7月1日以降を予定してございます。

次のページの参考資料の土地売買仮契約書につきましては、お目通しのほどよろしく
お願いいたします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第38号

議長（吉田盛彦）

日程第3 議案第38号、平成21年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件に
ついて質疑を行います。

質疑はありませんか。全体で行こうと思っています。ページを追いますか、全体で
いいですか。

11番、池口君。

11番（池口公二）

議案第38号から40号につきましては、地域活力基盤創造交付金並びに経済危機対
策臨時交付金、公共投資臨時交付金等の経済対策、地方が疲弊しているよという中での
経済対策だと思うのですが、これのすべて発注形態ですね、入札形態になるうかと
思うのですが、地域ということなので極力町内業者を重点的にやろうかという気は
持っておるのですか。

その中で1点、加茂橋の塗装ありますね。これは半分上富田町で半分田辺市だと思
うのですが、そのあたりはどのような形を持っているのか。どちらが主体を持ってや
るのか。それとも、半々というわけにはいかんと思うのですね。その辺の調整とい
うのは済んでおるのか。その辺の1つの方向性がありましたら、回答をお願いいたし
ます。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

11番議員さんにお答えいたします。

その加茂橋につきましては、橋長162メートル何がしの半分ずつ、田辺市と、現在、
上富田町が管理してございます。この橋の塗装につきましては、田辺市と今現在協議を
しながら、一括発注をもって按分の形で契約をしたいと考えてございます。一括発注と
申しますのは、経費等の節減等々を考えてございます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

11番、池口君。

11番（池口公二）

今、田辺市と協議中ということなのですが、そのあたり、恐らく上富田に塗装で指名ある業者はゼロだと思うのです。そうすると、必然的に田辺市という話になるのです。そのあたりをやっぱり十分考慮していただきたいと、このあたりは思うのですが、いかがでしょうか。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

11番議員さんにお答えします。

その件につきましては、おっしゃるとおり町内には塗装業者の指名等はありません。そういった形の中で、今後、発注先を、例えば土木会社並びに建築会社等々、今後の協議の上、考えていきたいと思えます。

議長（吉田盛彦）

11番、池口君。

11番（池口公二）

くれぐれもその辺、十分協議して行っていただくようお願いしておきます。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶 治君。

12番（井濶 治）

2点お伺いしたいと思います。

1点目は、11ページです。経済危機対策臨時交付金が交付されて、これは大変いいことでありまして、こういういろんな工事費があるわけですが、これは小さな金額から大きな金額まであります。これはすべてどういう入札、入札をやるのか、どういう方法でこの仕事をさせるのかという点が1つです。

もう1つは、13ページの改良住宅の建物管理の、これは預かり金の問題だと思うのですが、これであと残りあるのか、もう全部完了したのか、その点お伺いしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

答弁を求めます。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

入札につきましては、基本的には町内の業者を優先的にさせていただきたいと考えておりますけど、できない事業があります。そういうことにつきましては、担当の課等々を踏まえて十分させていただきたいと思います。

例えば、南紀の台の住宅標示なんか、内容によってだったらやはり町内の業者でできんというような部分もございます。ただ、それを分割するとか、せんとかというようなことも出てきますので、趣旨を踏まえまして町内の業者を優先的にさせていただくということでご了解いただきたいなと思っております。

小集落の返還につきましては、水穂住宅の修繕がございますけど、檜ノ木、共栄とか日の出団地については、そのまま残るような格好になることをご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(吉田盛彦)

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長(脇田英男)

12番議員さんにお答えいたします。

改良住宅の預かり金の残高は、36件分の7,207万3,293円になります。

以上です。

議長(吉田盛彦)

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

今、言われた町長の趣旨はよくわかりました。わかったけども、これを全部要するに入札をきちっとするというのをぜひ原則にさせていただきたい。これは要望しておきます。

議長(吉田盛彦)

町長、小出君。

町長(小出隆道)

入札も多々ありまして、一般競争入札は行いません。指名競争入札でお願いしたいと思っております。一般競争入札を行いますと、町外の方も入る可能性が出てくるという危険性もありますし、また、反対によったら随意契約することがいいことがあると思いますので、また、その点についてもご理解をいただくようお願いしたいと思います。

議長(吉田盛彦)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

議案第38号、平成21年度上富田町一般会計補正予算(第3号)に反対いたします。

中身につきましては、交付金事業でそのことがばらまきであったとしても、国が予算をつけた以上、地方自治体が可能な限り使うと。これは、もう当然のことです。それについては、反対する理由はありません。

ただ、先ほど言いましたように、入札に当たってはいろんな種々の問題がありますので、入札にはくれぐれも気をつけていただきたいというように思うのですが、この予算そのものは総額で50億1,135万7,000円となっております。つまり総額、この一番上のこれが議案なのですね。ですから、それには今までのことが全部含まれているという解釈を私たちはしております。

よって、当初予算に反対した理由により反対をいたします。

議長(吉田盛彦)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

7番、奥田君。

7番(奥田 誠)

議案第38号、平成21年度上富田町一般会計補正予算(第3号)に賛成をいたします。

この主な予算の内容については、臨時交付金の事業としての予算ではありますが、その中で、先ほどの町長の答弁でも、町内業者を優先にして入札等を行っていただけるということで、地域活性化になる予算だと思います。

そして、水穂住宅の問題につきましても多々問題ある中でいろいろ解決していただいている予算だと思いますので、私は賛成をいたします。

以上です。

議長(吉田盛彦)

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号、平成21年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第4 議案第39号

議長（吉田盛彦）

日程第4 議案第39号、平成21年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

1つだけお聞きしたいと思います。

担当委員会に入っていないので勉強不足で申しわけないのですが、3ページ、上水道管網図ですね、これはどういうふうに整備するというのですか、具体的にお話をしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

上下水道課長、木村君。

上下水道課長（木村勝彦）

12番、井澗議員さんにお答えをいたします。

今回、地域活性化交付金を受けまして、管網図等の整備を行うわけでございますけども、今現在、町の管網図につきましては、手書きで管径や管材を記入したものを使用してございます。

今回の導入のシステムによりまして、この管径、管材はもとより、漏水事故に際しましても影響する範囲が即座に判明しますし、断水する地域、これもスムーズに把握することにより、住民の皆さん方に断水に対しても対応がスムーズに行えるものと考えてご

ざいます。

また、個人のメーター等の位置につきましても明示することができますし、今後、管路の変更についても的確に簡単に修正を行って対応ができるというふうに考えてございます。

議長（吉田盛彦）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

話はわかりました。わかりましたけども、要するにわかりやすく言えば、今まではそういうことがあんまりわからなかったけども、今回はこれをやることによって全部もうあつと言う間に、どこに何があって、その地図をたどっていけば判明すると。そして、直ちにそれが原因をはっきりさせていくということが可能になると。上富田町全体のものになると。そういうふうに理解しておいていいのですね。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

管網図につきましては、水道課で研究させておりますけど、これはもうお金かけたらかけるほど精度の高いものができるのです。1,000万円というのは最低のラインという受け止め方をしていただけるとお願いしたいのです。例えば、水道管を止めたら赤水になる。この影響範囲もするというようなシステムがありますけど、相当お金がかかります。もうこれ、今回の場合は最低という判断でご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第39号、平成21年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号

議長(吉田盛彦)

日程第5 議案第40号、平成21年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、奥田君。

7番(奥田 誠)

7ページの歳入の中で、先ほど説明あったように、本郷と旭地区の分で歳入の予算が上がっているのですが、これは全体で何件分ぐらいになりますか。

議長(吉田盛彦)

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員(植本敏雄)

7番、奥田議員さんにお答えします。

本郷、旭地区の対象件数でございますけども、152名でございます。

以上です。

議長(吉田盛彦)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、平成21年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号

議長(吉田盛彦)

日程第6 議案第41号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第42号

議長(吉田盛彦)

日程第7 議案第42号、土地取得について質疑を行います。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

何も難しい質問をするつもりはないのですが、この契約で相手方に渡している、お互いに持っているということはよくわかるのですが、相手方が持っている契約書とこの契約書は全く同じだという割印がなくてもいいのですか。

議長(吉田盛彦)

町長、小出君。

町長(小出隆道)

この契約書は2通、同じものをつくります。同じものをつくったうち1通は上富田町が保管するし、1通は相手方に渡すということになっていますので、同じということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(吉田盛彦)

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

かつて向こうの庁舎のときに、田上政吉という議員さんがおったのですが、その人が契約に非常に詳しくて、何で割り印をしないのだと。割り印がなけりゃ、同じ書いた

ものだといったって間違ってくる場合もあるではないかということで、議会が紛糾したことがあるのです。だから、あえてこれは聞いておいたのですけど。仮にこれが同じ、町長の言うように間違いはないと思いますよ。だけど、それを証明するのは、書いた文字それぞれ1つやっていいわけですけども、割印を2つ両方へ置いておいたら別に、この契約印の割印を置いておいたらいいのじゃないかというので、それは不備じゃないのかと、そういうことを確かめておきたかったのです。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長(小出隆道)

このことにつきましては契約全般に係ること、物品の契約にも係ることでありますので、また財政上検討はさせていただきます。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第42号、土地取得の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

平成21年第1回上富田町議会臨時会を閉会するに当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

上程しました5議案のご承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。

5議案は、主として交付金事業で地域の経済活動を活性化するものでございますが、町としては少額であり、国や県に対しても町内で積極的に事業を行っていただけるよう要望しています。

その中の1点としまして、高速道路田辺すさみ間のうち峠から大内谷方面にかけて約480メートルが入札公告をされております。これは、9月28日に入札となることとなっております。いずれの事業におきましても、町民の皆さんとか議会の皆さんのご協力をいただかなければできないものと認識しておりますので、ご協力をお願い申しあげまして閉会のごあいさつとします。本当に今日は忙しいところどうもありがとうございました。

閉 会

議長(吉田盛彦)

以上をもって本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了しました。

これにて平成21年第1回上富田町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成21年第1回上富田町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 吉田 盛彦

議事録署名議員 池口 公二

議事録署名議員 井瀬 治